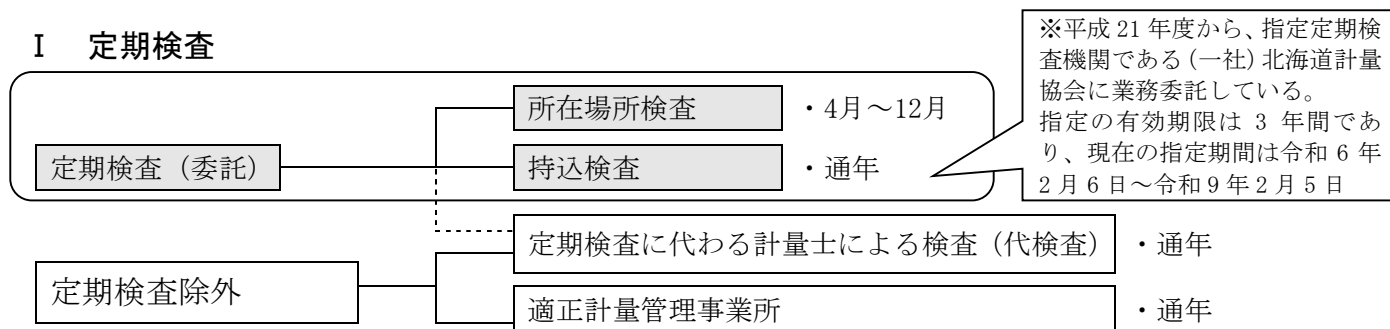


計量の適正化に向けた取組状況（令和6年度上半期）

I 定期検査



定期検査の実施状況

1 取引及び証明用「はかり」を2年に1回検査する。（計量法19条、21条）

西暦の偶数年＝中央、南、西、手稲区 西暦の奇数年＝北、東、白石、厚別、豊平、清田区

2 検査方法

(1) 指定定期検査機関に委託して実施 ※令和6年度は12月末現在

年度	所在場所検査		持込検査		検査合計	
	事業所数	個数	事業所数	個数	事業所数	個数
令和6年度	1,333事業所	4,869台	21事業所	38台	1,354事業所	4,907台
令和5年度	1,562事業所	4,909台	25事業所	63台	1,587事業所	4,972台
令和4年度	1,343事業所	4,934台	30事業所	128台	1,373事業所	5,062台

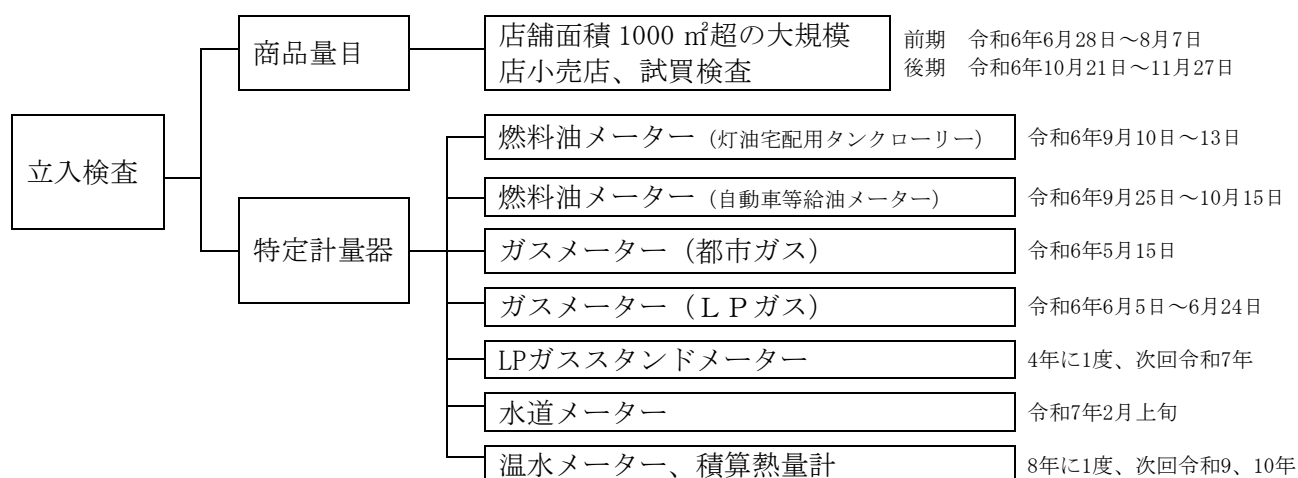
(2) 代検査（市に代わって計量士が検査を実施）

【令和6年実績】実施中

【令和5年実績】172事業所 1,612台（関与計量士13名）

【令和4年実績】113事業所 1,283台（関与計量士9名）

II 立入検査



商品量目立入検査

政令で定めた商品について、計量が適正（政令で定める誤差内）かどうかを検査し、不適正な場合は指導する。

1 大規模小売店舗量目検査

- 主に面積が1,000㎡を超える店舗・百貨店を対象に3年サイクルで前期（6～8月）、後期（10～12月）に実施。自店舗で計量し、パック販売をしている商品（青果、水産品、精肉、惣菜等）について抜取検査を行う。

実施年度	対象店舗数	検査数	正量	超過	不足
令和6年度	60店舗	3,620個	98.3%	0.4%	1.3%
令和5年度	61店舗	3,634個	98.4%	0.8%	0.8%
令和4年度	73店舗	3,796個	97.8%	2.0%	0.2%

2 試買検査

- 主に道内事業所で製造された道産商品を買取った上で検査を行う。（平成25年度から全国特定市計量行政会議北海道地区会事業として実施。）

実施年度	対象事業所数	検査数	正量	超過	不足
令和6年度	1事業所	5個	100.0%	0.0%	0.0%
令和5年度	2事業所	10個	100.0%	0.0%	0.0%
令和4年度	2事業所	10個	60.0%	20.0%	0.0%

特定計量器の立入検査 札幌市特定計量器等立入検査実施要綱に基づいて実施。**1 燃料油メーター（灯油宅配用タンクローリー）**

メーター有効期間確認と外観検査及び基準器による誤差検査。厳寒期の灯油使用量が多く、市民の関心が高いことから概ね5年サイクルで実施。

実施年度	対象地区	対象事業所/車両数	実施事業所/車両数	不適正
令和6年度	白石区、厚別区	62事業所/207台	26事業所/58台(28.0%)	1台(1.7%)
令和5年度	東区、南区	68事業所/186台	42事業所/84台(45.2%)	2台(2.4%)
令和4年度	中央区、西区	69事業所/174台	36事業所/67台(38.5%)	1台(1.5%)

2 燃料油メーター（自動車等給油メーター）

メーター有効期間確認と外観検査及び基準器による誤差検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和6年度	白石区 35事業所	605個	1個(0.2%)
令和5年度	東区 48事業所	831個	0個(0.0%)
令和4年度	北区 36事業所	651個	0個(0.0%)

3 ガスメーター（都市ガス）

メーター有効期間を確認する台帳検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所	対象区	器物数	不適正数
令和6年度	北海道ガス(株)	白石区	46,000個	20個(0.043%)
令和5年度		東区、手稲区	57,338個	54個(0.090%)
令和4年度		北区	54,100個	65個(0.120%)

4 ガスメーター（ＬＰガス）

メーター有効期間を確認する台帳検査、市内全域を7年サイクルで実施。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和6年度	29事業所	77,862個	0個(0.000%)
令和5年度	31事業所	87,639個	7個(0.008%)
令和4年度	32事業所	170,219個	1個(0.001%)

5 ＬＰガススタンドメーター

メーター有効期間確認と外観検査、市内全域の事業所を対象に4年毎に実施。

次回検査は令和7年度。

実施年度	対象事業所数	器物数	不適正数
令和3年度	9事業所	40個	0個(0.0%)
平成29年度	17事業所	71個	0個(0.0%)
平成25年度	19事業所	75個	0個(0.0%)

6 水道メーター

市内全域の当該年度有効期間満期メーターを対象とする台帳検査、毎年実施。

実施年度	対象事業所	器物数	不適正数
令和6年度	水道局	R7.2月実施予定	
令和5年度		12,228個	1個(0.01%)
令和4年度		10,994個	0個(0.00%)

7 温水メーター及び積算熱量計

メーター有効期間を確認する台帳検査、8年毎に検査実施。

次回検査は令和9、10年度。

実施年度	対象事業所	器物数	不適正数
令和2年度	(株)北海道熱供給公社	(温水メーター) 1,879個	0個
令和元年度	北海道地域暖房(株)	(温水メーター) 6,488個	0個
		(積算熱量計) 495個	0個
平成24年度	(株)北海道熱供給公社	(温水メーター) 1,923個	0個
		(積算熱量計) 1,003個	0個